

# 「指定介護老人福祉施設」利用料金

## 【介護保険2割負担者】

(1日あたり)

(単価：円)

要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. サービス利用料金	5,971	6,700	7,450	8,179	8,887
2. うち、介護保険から 給付される金額	4,776	5,360	5,960	6,543	7,109
3. 自己負担額 (1-2)	<b>1,195</b>	<b>1,340</b>	<b>1,490</b>	<b>1,636</b>	<b>1,778</b>
4. 夜勤職員配置加算 (I)	28				
5. 栄養マネジメント加算	30				
6. 療養食加算	39				
7. 精神科医師定期的 療養指導加算	11				
8. 看護体制加算 (II)	17				
9. 日常生活継続支援加算	77				
10. 介護職員処遇改善加算 (I)	116	129	140	153	165
A 自己負担額合計 (3~10の合計)	<b>1,513</b>	<b>1,671</b>	<b>1,832</b>	<b>1,991</b>	<b>2,145</b>

(1ヶ月あたり)

小口管理費	<b>1,867</b>
口腔衛生管理体制加算	65
経口維持加算 (I)	858
経口維持加算 (II)	215
排せつ支援加算	215
B 自己負担額合計	<b>3,220</b>

利用者負担段階と その負担限度額	利用者負担段階	負担限度額 (日額)	
		居住費	食費
	第1段階	-	-
	第2段階	-	-
	第3段階	-	-
	第4段階	1,022	1,611

(要件を満たし次第、算定する加算)

(単価：円)

福祉施設初期加算	入所した日から30日以内の期間で算定。	65
福祉施設外泊時費用	入院・外泊時に算定。	528
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対して口腔ケアを行った場合。	193/月
生活機能向上連携加算	自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、外部のリハビリテーション専門職等と連携する場合。	429
配置医師緊急時対応加算	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行った場合。(早朝/夜間:6時~8時/18時~22時 深夜:22時~6時)	早朝・夜間:1394 深夜:2788
低栄養リスク改善加算	低栄養リスクの高い入所者に対して、多職種が協働して低栄養状態を改善するための計画を作成し、低栄養の改善を行った場合。	644
再入所時栄養連携加算	管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合。	858
褥瘡マネジメント加算	入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合。	22/月

【1ヶ月あたり】 (※30日)

負担段階/要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
第4段階	127,600	132,340	137,170	141,940	146,560